



〒520-0041 滋賀県大津市浜町1-38
 滋賀銀行従業員組合
 TEL 077-521-2775
 FAX 077-525-5232
 Mail info@sbu-ffs.com
 URL http://sbu-ffs.com/

働き方改革を「現場」から

近畿地協2019春闘学習会

3月9日(13:00)から10日(12:00)に、京都市の石長・松菊園で金融労連近畿地協2019春闘学習会が開催されました。関東、東海、北陸、中国四国、九州沖縄各地協からの参加者を含め30人が参加され、当単組から、中島委員長と八軒副委員長が、さざなみネットから山崎書記長が参加しました。



働き方改革ではダメ
働き方の「危険」学ぼう

はじめに、主催者を代表して岡野議長が次のような挨拶をされました。

「いま、仕事も組合も、生きていくことにも、疑問を持って学習することが大事だとつくづく思う。就活では金融機関は少なく、肩書のある方でも辞める方が多い。職場では、ものも言えない抵抗もしない受け身だけ、これでは奴隷と同じだ。一人で言えなくても、経営にものが言えるのは組合である。働き方改革が4月から施行されるが、働かせ方改革では駄目である。『多様な柔軟な働き方』と

言われ、よさように見えるが、よく考えると非常に危険である。しっかりと勉強していきたい。この学習会を学習し考えるきっかけにしたい」



「明日のための今日」の活動が大切、そこに労働組合の存在意義

次に、愛知県学習協会長吉田豊氏から「〇〇したい！から始まる組合活動」と題した講演を受けました。吉田氏は、「いまの若者は、生活実感が『苦しい』、

ハラスメントを禁止する法律を労働者が大切にされる法制度を

パワハラやセクハラ、マタハラなど、ハラスメントは人権侵害です。パワハラの相談件数は10年前の3倍以上に増え、休職や退職に追い込まれる人が続出。

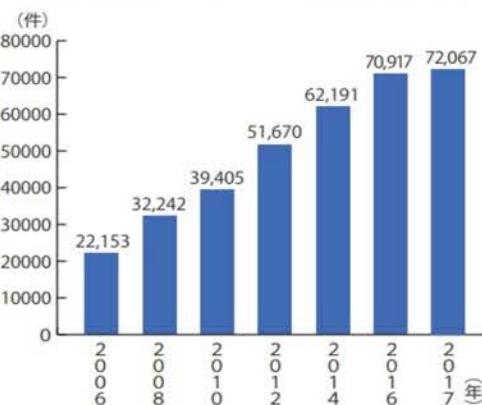
ILO(国際労働機関)ではハラスメントを根絶する条約が制定されようとしています。日本にはハラスメントを規制する法律がありません。

私たちは①国際基準となるILO条約が批准できるハラスメント禁止の包括的な法律を制定すること②被害者の人権とプライバシーが

保護されるよう第三者の相談機関を設置すること③ハラスメントに対する制裁措置を盛り込むことを求めています。

(全労連・労働法制中央連絡会・雇用共同アクションが取り組んでいる「ハラスメントも長時間労働もない社会に人間らしい働き方の実現を求める国会請願署名」より)

増え続けるパワハラ相談件数



厚生労働省「個別労働紛争解決制度の施行状況」より

生活で5万円不足するとしながら、春闘では1万円程度しか要求しない。足らない分はどうするのかという、我慢するか副業するかで、春闘でなんとかしようとはならない。その原因は『せめてこのままでありたい』という薄っぺらな現状維持型の『常温社会』であるからだ。『〇〇をしたい』

なかには滋賀より条件が良いこともあって、励みになります。

金融労連では金融政策を改善させるために、当局への要請行動などにも積極的に取り組んでいます。そんなに簡単に成し遂げられることではありませんが、現場の金融労働者の生の声を伝え、金融政策の見直しを要請しています。

マイナス金利政策から6年になりますが、企業のかだけどうにもならないこと、また続けても多くの国民のためにならないこと、こうしたことにこれからは取り組んでいくのが私たち従業員組合です。

をつくるためには、『明日のための今日』の活動が大切であり、そこに労働組合の存在意義がある。自世代が育つためには、『希望→調整→計画→準備→実行→片付→総括』までの『ひとまとまりの経験』が大事で、『成功体験』によって『あきらめ・やつてもムダ』の風潮を変えることが必要である。など、迫力をもって話されました。

入行を歓迎します

滋賀銀行従業員組合
執行委員長 中島康隆



新入行員のみなさん、ご入行おめでとうございます。滋賀銀行に2つ組合があり、私たち従業員組合について先に紹介いたしました。今日は具体的にどんなことに取り組んでいるのかをご紹介したいと思います。銀行のなかでは、経営との団体交渉などを通じて、労働者にも滋賀銀行にも良いと思う施策をするよう要

請しています。先日も頭取以下の役員のみなさんと懇談や意見交換を行いました。私たちは企業内組合ですが、金融機関を取り巻く環境を改善するためには大きな世

論作りが必要です。私たちの場合は、地域の上部団体である滋賀県労働組合総連合に加入して県内の労働者と交流しています。業種がまったく違いますので、例えば労働条件などを聞いて新たに発見させられることやびっくりさせられることもあります。

金融労連で「金融政策の改善で当局要請」等

産業別の上部団体として金融労連にも加盟しています。金融労連も全国の金融労働者と交流しています。同じ金融機関といっても労働条件などはさまざまで、

組合だから言える生の声を集めて、36協定に！

また「働き方改革」について、労働法制を破壊する「毒」も盛り込まれたが、省令・指針に私たちの要求の一部が盛り込まれた。使えるものは有効に使って、組合だから言える生の声を集めて、これからの36協定に向けて、働きやすい職場をつくっていきましょう。時間外労働の上限規制や時間外手当の割増率、年次有給休暇の5日取得義務化など、ていねいに解説いただきました。

(機関紙「さざなみ」より)

忘れない フクシマ まもりたい いのちとびわ湖 原発のない社会へ2019びわこ集会

高浜・美浜の老朽原発を動かすな 原発ゼロ基本法を成立させよう



福島第一原発事故から8年、汚染水や燃料デブリなど問題山積で廃炉の見通しも立たない状況です。それなのに安倍政権は老朽原発も含めた原発再稼働と原発新増設、原発輸出に固執しています。被災者への支援を打ち切り、子どもも汚染地に帰還させようとして、国際的批判を浴びています。それに対して4野党から原発ゼロ法案が正式に国会に提出されました。原発をなくそうという国民の声は、どの調査でも過半数を大きく上回っています。いのちとびわ湖をおびやかす原発を一日も早くなくし、原発のない社会に向かって一緒にすすみましょう。(集会呼びかけより)

集会に1000人 従組とOB7人が参加



3・11東日本大震災・福島第一原発事故から8年目を迎える3月9日(土)今年で7

回目になる「原発のない社会へ2019びわこ集会」が大津市の膳所公園と生涯学習センターを会場に開催されました。集会には1000人の参加があり、従業員組合員と先輩組合員7人が参加しました。

原発の稼働差し止めの 樋口元裁判官が講演



午前10時にはじまりライブ&リレートーク、10時30分からは、震災後原発の稼働差し止めの判決を出した元裁判官の樋口英明さんの講演「原発訴訟と裁判官の責任」

国会において、原発ゼロの可否が真摯に議論されなければなりません。司法においては、大阪地裁の大飯原発の運転差し止め処分、福岡地裁の川内原発についての設置変更許可処分取消訴訟の判決が近づいています。

経産省を中心とした原子力ムラは3つの戦略「新たな原発安全神話の流布」「事故の責任を問わない」「放射能安全神話の流布」を駆使している。原子力ムラがいくら画策しても、政策は、国民の多数の意思を無視しては遂行できません。市民の中で、原発ゼロを希求する声は、既に完全に定着しました。

これからの原発問題

大きな課題は、今年予想される国政選挙で、原発問題を争点化できるかです。これが実現できれば、原発問題に大きな進展が期待できます。原発ゼロ法案の審議を進めさせ、

がありました。樋口氏は、2014年5月福井地裁で大飯原発3・4号機の運転差し止めを命じる判決を、2015年4月高浜原発3・4号機の運転差し止めを認める仮処分判決を下した元裁判官です。



絶対安全な原発はない 問われる司法のあり方

講演では、原発の危険性について、「危険性」とは、被害の大きさと発生の確率で決まると述べ、東北地方太平洋沖地震のマグニチュード(M)9の持つ規模が地震と言われ

南相馬から避難の青田 さん再稼働固執許さぬ



連帯のあいさつをとって南相馬市から大津市内に避難されている青田勝彦さんが「原発再稼働に固執する安倍政権をたおそう」と訴えられました。

元気にデモ行進

最後に「びわこ集会アピール」を採択し、終了後Oh! Me大津テラス前まで元気にデモ行進が行なわれました。



基調報告

井戸 謙一氏

初めに

福島原発事故で衝撃をうけた私たちは、原発事故に怯える生活に終止符を打つことを心から願ひ、毎年3月11日の前後に、ここ膳所公園に集まり、過去1年間のそれぞれの努力を確認しあい、課題を学びあい、次の1年の運動に取り組む力を育みあうという営みが続けてきました。

福島原発事故から8年が経った今日の時点において、原発を巡る情勢を報告させていただきます。

原発を巡る情勢

現在国内で稼働している原発は9機です。事故後に廃炉

が済んだ原発は22機に達し、粘り強く活動を続けた市民の力が結実した。国際的にも高い安全性が求められ発電コストから原発の退潮は明らかである。

午前10時にはじまりライブ&リレートーク、10時30分からは、震災後原発の稼働差し止めの判決を出した元裁判官の樋口英明さんの講演「原発訴訟と裁判官の責任」

午後1時30分から膳所公園の野外ステージで集会が行なわれました。はじめに呼びかけ人の永島鉄雄さんの挨拶と犠牲者への黙とうを行ない、集会は始められました。